

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200240
法人名	株式会社ケア21
事業所名	グループホームたのしい家伊川谷有瀬
所在地	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬860-1
自己評価作成日	令和5年3月9日
評価結果市町村 受理日	令和5年4月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『家庭的な生活』～自分らしく、楽しく、生きる～を具体化するため、事業所のビジョンを策定しました。食事は、手作りにごこだわり、調理の音や匂いを感じながら生活して頂いています。洗い物とか洗濯物たみ等の出来る事は、お手伝いして頂いています。コロナ渦の中、地域交流が出来ていません。ボランティアさんにも来て頂けないが、月ごとの担当スタッフがイベントを企画しています。家族様との面会は予約制にして、時間も30分以内ですが、相談室が居室で、直接面会して頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和5年4月1日

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】タブレットを活用し、排泄や食事量など数値化し分析し、適切な介護に活かしている。【工夫点】、虐待チェックリストを使用し、基準項目から個別面談の実施や動画研修受講など虐待防止及び適切な支援への事業所としての取り組み。・3か月に1回西区グループホーム協議会へ参加し最新情報を共有を促す。・食を通じた楽しみ：事業所内で調理した食事を提供している。・本人の役割を活かした支援では味付けや片づけなど積極的な参加を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己評価	第三者	項目	自己評価		外部評価		
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>							
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づく施設独自の行動指針を職員間の話し合いで設定し、掲示していると共に、定期的な会議において内容の確認を行っている。	玄関入ってすぐの打合せ室のボードに法人理念と職員間の話し合いで設定した施設独自の行動指針を掲げ、管理者と職員はその理念等の内容を確認、共有し実践している。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の制限の中で、地域のイベントへの参加等も困難な状況になっていきます。敷地内の散歩時には、近隣の方と挨拶等交流を保てるよう努めています。	コロナによる影響で地域イベント参加等困難になり敷地内の散歩時に近隣の方との挨拶等の交流を保てるような現状で推移している。			
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が施設のことや認知症、介護保険のことを教えてほしいと立ち寄られることがあります。その際は丁寧な対応を心がけています。				
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の制限の中、書面による運営推進会議の内容を家族様にも毎回送付しています。	コロナ以前は安心健やかセンターやご家族等の参加にて運営推進会議を開催していたが、ここ2～3年はコロナ禍で、毎回ご家族等への書面送付で推移している。			事故やヒヤリハット報告はされていますが、事故はヒヤリハット数は今のグラフ等を作成し、常に安全を旨とする事業所である事を玄関内等目立つ場所での掲示による実践が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携を中心に、行政との情報共有にも取り組んでいます。	地域包括支援センターとの連携を中心にして役所メンバー参加の3ヶ月に1回開催の西区グループホーム連絡協議会に参加し情報共有に取り組んでいます。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については年2回職員研修を行うております。また、3ヶ月に1度は身体拘束適正化委員会を開催し、意見交換や個別検討をしています。	身体拘束をしないケアに年2回会社主催の職員研修を実施し、3ヶ月1回は身体拘束適正化委員会を開催し、職員間で意見交換や個別の検討を行っている。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	人権・虐待防止研修を年2回行っており、研修時には、虐待チェックリストを記入し、認識度やリスクを判定し、個別面談や必要な研修への参加に繋がっています。	年2回虐待防止研修を実施して研修時には項目ごとに注意基準に沿って面談を行い、認識度やリスクを判定して個別面談や必要な研修参加に繋げ防止に努めている。		
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度についてはある程度の理解はあるが、日常生活自立支援事業については理解不足などところがあるので、今後更に理解を深めていけるように努めていきます。	現在成年後見制度を活用者は在籍していないが同制度の理解はしているが、日常生活自立支援関連法に関しては理解不足故に今後理解を深めるよう検討中である。		
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ホームの理念、運営方針、金銭面などについて十分に説明し、納得いただけるまで時間をかけるようにしています。	契約時に理念や運営方針等を十分に納得を得るまで時間をかけ理解・納得を図っている。また看取りに関し契約可能であるが、当方で出来る事を伝えている7.		
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人から家族様への直接アンケートを実施し、施設を通さずに家族様の意見や意向等が把握できる仕組みがあります。電話での報告時や面会時に意見や意向を聴取しています。	法人から日常報告一環として直接アンケートを実施する施設を通さずご家族の意見や意向等を把握する仕組みを活用している。また電話報告時や面会時での意見や意向も聴取して運営に反映。している		
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人から職員へ直接アンケートを実施し、管理者が関与せず、実直な意見をくみ上げ、それを施設にフィードバックして、必要に応じて改善に繋げている。施設内でも管理者と職員の面談を行い、意見聴取の機会を作っています。	法人から男子2名女子24名の職員に対し、管理者が関与しない、直接アンケート実施の仕組みがあり、それを施設にフィードバックし、必要に応じて改善に繋げている。又施設内で管理者と職員面談の機会を持ち職員意見や提案等聞く機会を設けている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度を実施しています。職員個々の努力や実績を把握し、給与に反映できる仕組みを作っています。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で定期的な研修を実施しています。社外の研修にも積極的に参加できるように進めています。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内で2ヶ月に1回はリモート会議で各施設の管理者、計画作成担当者が集まる機会があり、勉強会、情報交換をしています。			

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	<p>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている</p>	<p>入居前に家族だけでなく、必ず本人とも面談し、困っていること、不安や要望を聞くようにしています。入居後もコミュニケーションをばかり不安や悩みを理解し、支援していくように努めています。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>見学時から十分に時間をかけ家族が困っていること、求めていることを聞くようにしています。また、入居後の生活などについても十分に説明し、不安なことについては過去の事例などをあげ説明しています。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等がそれぞれ異なるサポートが必要な場合、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談を受けた時に本人と家族が必要としているサポートが何であるか見極め、希望に沿ったサポートができるように支援しています。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>家庭的な雰囲気を作り、本人ができることばして頂き、出来ない部分は職員がフォローし、共に行うことで暮らしを共にする家族のように感じて頂けるように努めています。</p>		
19	<p>○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>家族様とはよく相談し、入居者様を支援していくようにしています。</p>		
20	<p>(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>訪問可能な友人との面会機会の確保や家族様の協力により、友人や親族とのオンライン面会等関係が途切れないよう、支援に努めています。</p>	<p>本人がこれまで培ってきた人間関係や社会との関係を把握し、その関係を断ち切らないよう。今までの生活の延長線として支援している。行きつけの美容院を利用するなど一人ひとりの習慣を尊重し取り組んでいる。</p>	
21	<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者様同士の関係、一人ひとりの性格を把握し、席の位置を工夫したり、職員が間に入ることで孤立しないようにし、より良い関係を築いていけるように努めています。</p>		
22	<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をサポートし、相談や支援に努めている</p>	<p>サービスが終了しても、入院や他施設入居などの相談に乗っています。</p>		

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	<p>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者様のその人らしさを大切にしたい、思いや意向の把握を意識しています。入居者様との信頼関係、家族的なつながりを心掛け、わかまが言える様な関係性構築に努めています。</p>	<p>ひとり一人の思いや意向に関心をばらばら、把握しようと努めている。本人がどのように暮らしたいのか計画作成者による聞き取りはもとより、日々の関わりの中で声を掛け把握している。本人はどうかの視点に立って話し合い検討している。家族の意向も聞き取ります。</p>	
24	<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>本人様からは日頃の会話の中でこれまでの暮らしのことを聞いています。また、ご家族や友人の方から、本人様の話を聞くようにしています。入居時には施設や病院の担当者、担当のケアマネジャーにも意見を聞き、把握に努めています。</p>	<p>／</p>	<p>／</p>
25	<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力を日常の生活の様子から把握に努めています。</p>	<p>／</p>	<p>／</p>
26	<p>(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれ意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>アセスメントでは入居者様の出来る事出来ない事を明確にし、改善すべき課題等を各項目毎にケアチェック表を作成しています。計画作成担当者が中心となり、担当介護職員や管理者を交えた話し合いを行い、アセスメントと評価を踏まえて、次期計画の算定に繋げています。</p>	<p>介護計画は、本人がよりよく暮らすための視点で家族の意向も確認している。身体状況の状態で変化、ケアの在り方などケアチェック表を活用し改善すべき課題抽出を丁寧にやっている。立案した課題は介護計画に反映している。</p>	<p>／</p>
27	<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別に日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を記録し、申し送りやカンファレンス、連絡ノート等、職員間で共有しながら、より良い支援に努めています。</p>	<p>／</p>	<p>／</p>
28	<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれ変わるニーズに対応して、既存のサービスを捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>医療連携による訪問看護、訪問ワーカー、福祉用具や介護タスクナー等、多岐にわたるサービスの紹介を行うように努めています。</p>	<p>／</p>	<p>／</p>

自己 第3者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを築きむことができるよう支援している	消防署の協力を得て、避難訓練を年2回実施しています。地域のボランティアさんはコロナ渦の中、来ていただくことが出来ません。			
30	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関から月1-2回の訪問診療があり、24時間365日の緊急対応可能な体制を構築しています。眼科等専門医受診時や緊急時には、職員・家族様が行っています。週1回の訪問看護支援、訪問歯科を導入しています。	契約時に提携医療機関の体制を十分説明し家族の同意を得ている。24時間体制が整備されています。内科、精神科が専門で幅広く相談が可能です。夜間緊急時は訪問看護師に連絡相談し主治医との連携も図れています。希望により歯科往診も実施されています。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の身体状況、食事量、水分量の変化等、常に訪問看護師に相談し、適切な対応がとれるように支援しています。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医療機関の判断での入院の為、入院時には医療情報と共に施設からの介護情報等を提供しています。退院時には、医療と必要な情報共有を図り、退院時の入居者様の状況に応じた支援が出来るように配慮しています。	医療機関に対して、主治医による医療情報の提供とともに本人の支援方法に関する情報を提供している。コロナ禍は面会禁止だったが入院先地域連携室相談員と情報交換しながら対応可能な状態で、なるべく早く退院できるように支援している。		
33	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設の方針・指針を契約時に示し、同意された上で入居されています。看取りに向けては、入居者様の状況に応じて提携医療機関の医師と家族様とを交えた話し合いを行い、方針を決定しています。	重度化に伴う方針、指針をもとに契約時に説明し同意を得ている。段階ごとに家族等、主治医及びケア関係者と意向を確認しながら、対応方針について共有を図っている。医師、看護師、職員が連携をとり、安心して納得した最期を迎えられるように取り組んでいる。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について研修を行い、手順を掲示しています。また、AEDを設置し、使用方法の講習を実施しています。			
35	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1週間分の飲料水・非常食・消耗品の備蓄を用意しています。夜間想定防災訓練も年に1回実施しています。	年2回避難訓練を実施している。また夜間想定防災訓練も年1回実施し、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を試みている。		

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 (18) ○一人ひとりの尊重とプログラマーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプログラマーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内の接遇研修で言葉の大切さ、受け答えの大切さを学び、適切な声掛けや問いかけに努めています。職員同士でも不適切な声掛けがない様に留意し、相互に指摘し、修正を意識する取り組みをしています。	年長者としての敬意を払い、馴れ合いの中でも職員が利用者に発している言葉の内容や語調等が、利用者の誇りを傷つけたり、プログラマーを損ねるものになっていないか、日常的に確認している。その場で具体的に確認し合うことを大事にしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の些細な表情の変化を見逃さないように努めています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望やペースに沿って生活して頂けるように、気づきの介護ができるように努めています。		
39	○身だしなみやおしゃれへの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の好みの服を着ていただけようようにしています。また、2ヶ月に1回訪問美容に来ていただいています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好を尊重した、食べる事を楽しみに出来る様な食事の提供に努めています。行事食は、入居者様の意向を踏まえたユニット独自の行事食メニューを考え、入居者様と共に楽しめる場の形成に努めています。片付け等も入居者様が積極的に取り組まれる様な雰囲気と環境に整えています。	メニューをもとに食材が届きます。調理や味付け、盛り付けを行います。時々アレンジしたメニューで提供することもあり楽しみとなっています。利用者の中には、職員と一緒に行うことで個々の力を活かす事ができます。テーブルやおぼん拭き、食器洗いなどやってみたいという前向きな気持ちを引き出し食事を大切な活動のひとつにしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事については医師、家族と相談し、その方に合った形態で提供できるようにしています。また、日々の記録を確認し、食事量や水分量が適量かどうか常に気をつけるように努めています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。また、週に一度の訪問歯科診療により指導をしてもらい、清潔保持に努めています。		

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のバターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄自立が維持できる事に配慮した支援の提供に努めています。入院等で一時的に自立能力が低下しても、極力従前の状態に近づける、あるいは展せるように、入居者様の主体性を尊重した上で、自立確保に向けた取組に配慮しています。	トイレでの排泄を可能にするために、一人ひとりのサインを職員が把握している。タグレットを活用し個々の排泄バターンを記録し、習慣やバターンなど数値化させて支援している。自尊心に配慮し、利用者の様子を敏感に察知し、身体機能に応じて手を差し伸べ、介助している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、食事量、水分量、食事の内容等に注意し、また適度な運動をして頂くように心がけています。排泄チェックは必ず行い、便秘にならないように気をつけています。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予定浴ではありませんが、予定に固執せず入居者様の意向や状態を踏まえた入浴タイミングに繋げられるよう、配慮しています。入浴時は、個々の入居者様の特性にあわせて、リラックスし楽しんで頂けるよう努めています。	入浴したい時間帯など利用者の希望に添い週2回入浴していた。一人ひとりの習慣や気持ちに合わせてゆっくり入浴していただく支援に努めている。シャワーカーテンの活用、言葉かけや対応を工夫しながら一人ひとりに合わせた入浴支援を試みている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく眠れるように居室の掃除、シーツ交換、布団乾燥、換気などし、清潔保持に努めています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があった場合には申し送りで報告し、連絡ノートにも書き、情報を共有しています。副作用についても理解を深め、服薬による症状、体調、様子の変化等に注意しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活で入居者様にご負担にならないようにし、楽しみながら生活できるように努めています。			
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の制限下において、感染症対策に留意しながら、施設敷地内での外気浴を留めています。自動車を利用して車外に出ないまま、風景や季節を楽しむ等、制限下でもできる事に取り組んでいます。	コロナ禍で外出行事を制限しているが、春のお花見、秋の紅葉などユニット毎に車中ドライブを実施している。天候の良い日は敷地内を職員と散歩に出かけます。屋内に閉じこもったままではストレスを蓄積しやすいため短時間でも戸外に出る機会を設けている。ペランダ面会など有効活用されています。		



自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族様より預かり金として管理しているが、希望や能力に応じて本人に保持してもらおう場合もあります。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様から希望があれば、ホームの電話を使用してもらっています。入居者様で個人の携帯をお持ちの方もいらっしゃいます。手紙のやり取りもできるように努めています。			
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、入居者様が交流し楽しめる場となるよう配慮しています。入居者様ご自身の主体性、自主性を尊重し、施設の指示ではなく、入居者様主体での過ごし方を展開しています。季節を感じる装飾を心掛け、コロナ禍の制限下において、外出等が困難な部分を、多少でも補えるよう努めています。	共用の空間が利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激が無いよう入居者が主体性、自主性を尊重し、季節を感じる装飾等居心地よく過ごせる工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは入居者様同士の関係などを考慮し、席の配置等工夫しています。ソファやテレビもあり、思い思いに過ごしてもらえるように努めています。			
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	集団で過ごす時間とは別に、入居者様個々が自分の時間と空間を確保できる場として、整備しています。入居者様それぞれが、自分の時間を過ごす場所として必要なもの、趣味や嗜好による装飾品等を持ち込んでいます。	居室は、本人や家族と相談し、使い慣れたものや好みものを活かし、趣味や嗜好品を活かし本人が居心地よく過ごせる工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレにはわかりやすく表示しています。			